

生涯教育委員よりポイント申請のお知らせ

令和元年10月26日 生涯教育委員長 大桃 貴博

生涯教育手帳の基礎ポイント申請を随時行っています。

机の中に申請し忘れの領収書や証明書がありませんか？申請すればポイントになります。

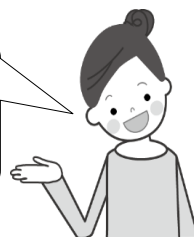
ポイントは以下の3つに分かれています。

1、他団体(SIG)ポイント申請



県士会主催ではない研修会に参加したんだけど、ポイントにならないのかな？

なります！
「他団体(SIG)申請方法」
に従って申請をしてください。



2、士会裁量ポイント申請



県士会の委員をやっているのにあんまりメリットがない・・・
県士会に貢献しているのに・・・

県士会に貢献していると士会裁量ポイントに該当します。
「士会裁量ポイント」
に従って申請をしてください。
過去のものでも、随時申込みOKになりました。

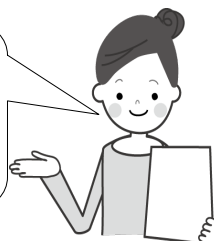


3、事例登録報告制度ポイント申請



協会HPの事例登録報告に登録しました！
ポイントにはなりませんか？

登録ありがとうございました。
ポイント付与できます。
「事例登録制度ポイント申請」
に従って申請をしてください。



ご質問は下記まで。
また新潟県作業療法学会にて申請相談窓口を開いています。
学会参加のついでに手帳の整理をどうぞ。

〒950-0872 新潟市東区牡丹山3丁目1-11 三森ビル301
(公社)新潟県作業療法士会 事務局
E-mail ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

施設名 会員番号 氏名 質問内容を分かりやすく記載してください。

